

福岡女子大学教職課程の自己点検・評価項目（2023年度）

大項目	レベル	中項目	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	評価
1 教育理念・学修目標	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか。	1-1 教育理念に変更はないか。	学部長 研究科長	A
				1-2 学修目標に変更はないか。	教務	A
	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するための PDCA サイクルの状況	学生や採用権者の意見の考慮や、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか。 一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や、自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	1-3 福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか。	教務	A
				1-4 教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果を 4 年次 4Q の教職実践演習時に把握しているか。	教職課程担当教員	A
2 授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業を含む。）、模擬授業用の教室、関連する図書などが整備されているか。	2-1 現在の整備状況に対する意見や要望を受けて改善点はないか。	教務	A
	学科等	教育課程（カリキュラム）の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。	2-2 学修成果を点検・評価した結果、教育課程の充実・見直しが必要か。	学科長 研究科長	A
	授業科目	個々の授業科目の到達目標を達成するための PDCA サイクルの状況	法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。	2-3 法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか。	教務	A
			教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、授業計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。	2-4 学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標などがシラバスに記載されているか。	学科長 研究科長 教職課程担当教員	B
			授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブラーニングや ICT を活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。	2-5 多様な学びをもたらす工夫がシラバスに記載されているか。	学科長 研究科長 教職課程担当教員	B

	授業科目	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動を含む。)は、事前・事後指導を含め、大学の主体的な関与のもとで適切に行われているか。	2-6 授業科目等の実施と事務処理等の連携は適切に行われているか。	教務	A
3 学修成果の把握・可視化	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか。	3-1 到達目標の達成水準により成績評価がなされていることが周知されているか。	教務	A
			教員養成の目標の達成状況を明らかにするための確認指標が適切に設定されており、教職実践演習に向けて「履修カルテ」を適切に活用できているか。	3-2 目標到達の確認指標を示して「履修カルテ」を活用しているか。	教職課程担当教員	A
	授業科目	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか。	3-3 成績評価に関する疑義に対して適切に対応することができているか。	教務	A
4 教職員組織	大学全体	教員の配置状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか。	4-1 専任教員の異動を把握しているか。	教務	A
	大学全体	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するために事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。	4-2 配置された職員数で適切であるか。	教務	B
	大学全体	FD・SD の実施状況	教科専門の授業科目の担当教員や実務家教員も含め、教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質能力を身に付けさせるための FD・SD が確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか。	4-3 確実かつ適切に FD・SD を実施しているか。	教務	A
5 情報公表	大学全体	法令に定められた情報公表の状況	学校教育法施行規則第172条の2の関連部分及び教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。	5-1 わかりやすく適切な情報公表が行われているか。	教務	A

	大学全体	学修成果に関する情報公表の状況	必要な資質能力を備えた学生を大学が育成できているかを、エビデンスとともに説明できるか。	<u>5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか。</u>	教務	A
	大学全体	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータを示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の結果を公表することができているか。	5-3 自己点検・評価の結果をわかりやすくHP上で公表しているか。	教務	A
6 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	大学全体	教職課程の履修を希望する学生に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供ができるか。教員養成の理念に照らして適切に学生を受け入れているか。	6-1 入学時のオリエンテーションで情報提供を行っているか。1年次4Qの「教職概論」で履修案内を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
	大学全体	学生に対する指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような履修指導を行っているか。	6-2 教職課程を履修している学生からの各種相談に適切に対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されているか。	6-3 キャリア支援において学生のニーズに応じた指導を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
7 関係機関等との連携	大学全体	教育委員会・各学校法人・教育実習校との連携・交流の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程や学生指導の充実につなげることができているか。	7-1 関係機関等との連携・交流において事務担当職員と教職課程担当教員が協力して対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			教育実習を実施する学校と連携を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。学校体験活動や学習指導員活動など、学校現場で体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。	7-2 教育実習校との連携に問題点はなかったか。学生サポーターなどの案内について周知しているか。	教務	A
	大学全体	学外の多様な人材の活用状況	学内外の諸機関との連携のもと、教育課程を充実させるために学外の多様な人材をゲストスピーカー等として活用することができているか。	7-3 多様なゲストスピーカー等が登場するイベント等への参加を促しているか。	教務	A

※ 評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「改善の必要無」、Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。

※ 評価がBとCの場合の「改善計画書」の様式については、別に定める。

※ 小項目（確認作業内容）のうち、下線を付したものについては、それぞれに様式を定めて概要を記録しておくこととする。

1-3 福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか

福岡県教育委員会	福岡市教育委員会	北九州市教育委員会
前年度からの主な変更点	前年度からの主な変更点	前年度からの主な変更点
1 第一次試験実施時期の前倒し（3週間前倒し）	1 第1次試験の日程の早期化（1ヶ月程度）	1 大学3年生前倒し一次選考の実施
2 大学3年生チャレンジ特別選考の導入	2 福岡市での臨時教職員（講師）経験者を対象とした採用試験の優遇措置	2 「教職経験者特別選考」の資格要件の変更
3 大学等推薦特別選考の拡充	3 選考区分「社会人等」の受験資格の緩和	3 「教職大学院修了者特別選考」の資格要件の変更
4 併願制度の拡充		4 「社会人経験者特別選考」の資格要件の変更
5 海外留学等のための採用猶予制度の導入		5 「複数免許状所有者特別選考」における「試験区分：養護教員」の廃止
		6 栄養教員の募集の休止

1-4 教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果と進路を（4Qの教職実践演習時に）把握しているか（中・高／栄養 人） ※科目等履修生は含まない

履修者数（中・高／栄養）	学修成果の自己評価	学修成果を進路先で活かす期待
15/7	成果があった 14/6 どちらでもない 0/0 成果がなかった 0/0	期待がある 14/3 どちらでもない 0/2 期待がない 0/1

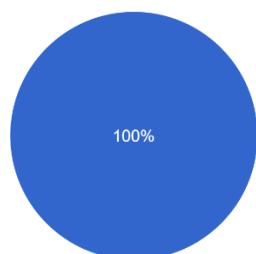
福岡女子大学教職課程の自己点検・評価項目1-4に関する調査

対象者	国語	英語	理科	栄養
中一種	4	5	5	7
高一種	5	5	5	

※理由については、別紙に記載

2.教職課程を履修して学修成果があつたと思いますか

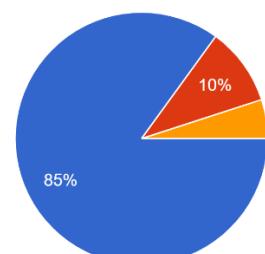
20件の回答



- 成果があつた
- どちらでもない
- 成果がなかつた

4.学修成果を進路先で活かす期待がありますか

20件の回答



- 期待がある
- どちらでもない
- 期待がない

2-3 法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか 法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応

法令、学習指導要領及びコアカリキュラムの改正等	それへの対応
教育職員免許法施行規則の改正による教科専門科目の見直し： 理科（中・高一種免）	該当区分の改正内容に沿って変更し、変更届を文科省へ提出。また、福岡女子大学教職履修規程の改正も行う。
新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための特例の延長 ・教育実習の実施に関する特例 ・介護等体験の実施に関する特例	対象者がいる場合は、特例内容に沿って教育実習及び介護等体験を実施する。

4-3 確実かつ適切に FD・SD を実施しているか

実施した FD・SD の概要	参加者数
教職課程の自己点検評価を実施して（12/6）	57

5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか ※科目等履修生は含まない

1年次（教職概論）の履修者数	2年次（教育心理学）の履修者数	3年次（教育原理）の履修者数	4年次（教職実践演習）の履修者数
38	29	36	22

改善計画書

小項目番号	評価	改善を必要とする点	改善策
2-4	B	「教育行政学」のシラバスの記載が不十分。	シラバスの各項目の内容が明確にわかるように記載。
2-5	B	「特別支援教育」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動の指導法」のシラバスの記載が不十分（アクティブラーニングの要素を取り入れている欄にチェックが入っていない）。	多様な学びをもたらす工夫を記載し、アクティブラーニングの要素を取り入れている欄にチェックを入れる。
4-2	B	専門性が高い業務に従事するため、兼務ではなく、専従にすべきである。 また、担当を1名ではなく複数名置くべきである。	兼務になった経緯及び理由を検証し、専従への可能性を拓くとともに、担当職員の増員を要請する。

※ 改善計画書は、評価がBとCの小項目について作成する。Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。